

令和6年3月18日 佐藤

～ 墨田区総合体育館と墨田区総合運動場で4月から使用される愛称も発表 ～

区内スポーツ施設2か所の ネーミングライツ契約を締結

区は、法人等による地域貢献の促進と、区の新たな財源確保を目的として、「墨田区総合体育館」と「墨田区総合運動場」それぞれにおけるネーミングライツパートナーを昨年8月から9月にかけて募集を行い、その後の選定委員会において、応募資格、経営状況、ネーミングライツ料、愛称、地域貢献の内容などから適格性を審査し、この度上記2施設におけるネーミングライツパートナーを正式に決定しました。

墨田区総合体育館は初めてのネーミングライツ契約となりますが、ネーミングライツパートナーとして東京東信用金庫を迎え、施設愛称は「ひがしんアリーナ」に決定しました。契約期間は、令和6年4月から令和12年3月までの6年間となります。

また、墨田区総合運動場については、株式会社フクシ・エンタープライズがこれまでに引き続きネーミングライツパートナーとして決定。愛称もこれまでと同様、「フクシ・エンタープライズ墨田フィールド」が継続されることとなりました。契約期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間となります。

本日、区役所で開催された調印式には、区長とそれぞれのネーミングライツパートナーの代表者が出席。契約書の調印式とともに、記念撮影を行いました。

今回の調印にあたり、区長は「ネーミングライツパートナーと協力しながら、施設の愛称が、区民の皆さんに広く定着し、さらに身近なスポーツ施設として、大勢の方に利用していただけるよう努めていきたい。」と話しました。ぜひご注目ください。

《写真》

東京東信用金庫との調印式（3/18）



株フクシ・エンタープライズとの調印式（3/18）



《問合せ》 地域力支援部 スポーツ振興課 03-5608-6312

お問合せは午後5時までお願いします。（広報広聴担当

03-5608-6220）